



初秋の空

写真提供：加藤 勝哉
(東支部)



第45号

発行所
秋田地区保護司会
〒010-0976 秋田市八橋一丁目8-2
秋田市老人福祉センター3階
秋田更生保護サポートセンター
TEL・FAX 018 (864) 5232

だれもがやり直せる秋田を目指して

秋田保護観察所長 正木 勉



今年も夏の到来とともに「社会を明るくする運動」の強調月間が始まりました。

保護司の皆様を始め更生保護関係者の方々が、猛暑の中にもかかわらず各地において多彩な活動を展開していただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、昨年改正された更生保護法や更生保護事業法が本年度から施行されます。

改正の趣旨は保護観察所が関わる対象者の枠が広がることです。今後は保護観察中のみならず、保護観察が終了した人や、満期釈放になった人、さらにはその家族等からも相談を受けることとなります。

ただ問題を抱えているのに相談できずに再犯に至ってしまう人も少なくありません。相談場所がわからない、わかっていても相談に行けない、相談に行っても自分の問題を適切に相談できない人もいます。

今学校現場では「SOS」の出し

方の教育を頻繁にするようになりましたが、まさに対象者にも身近にいる信頼できる人にSOSを出すことができるように、そして「身近にいる大人がそれを受け止め、支援できるようにする」ことが大切になってきます。

今後はこのように困っている人をいかに把握し、そしてどこに繋がれば適切な相談に乗ってもらえるのかも課題になります。

このことは地域の実情に精通した保護司や更生保護女性会等を始めた更生保護ボランティアの方々にご協力を得ながら進めていきたいと考えています。

地域の中で一つ犯罪が起きるとそのためにつらい思いをする被害者とその家族が存在します。そのような人をこれ以上増やさないためにも息の長い再犯防止の取り組みを進めていかなければなりません。

秋田では誰もがやり直すチャンスにあふれ、そして皆が安心して暮らせる温かみのある社会になるよう保護観察所としても微力ながら全力を尽くして参りたいと思います。

再発防止について

秋田地区保護司会会長 渡邊 清明



私が保護司に委嘱された三年後の平成十四年頃は刑法犯認知件数はピークを

迎えていました。その頃にすでに課題として出されていたのが『再犯防止』であります。

検挙件数全体に占める再犯者の割合が年々増えてきているのが現状でした。このことから、平成二十八年十二月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、翌年の平成二十九年に「再犯防止推進計画」が閣議決定されました。これを踏まえ、地方公共団体に実施責務が規定され、国、地方公共団体、民間の三者が連携し、満期釈放者や起訴猶予となる者等も含め「息の長い」支援を目指すことになったのであります。『罪の意識』を持たせることは、更生や再犯防止への重要なプロセスであると思いますが一方で、その人の心に重荷を負わせることにもな

ると想います。そのことにより自尊心が持てず社会的に不適応状態に陥ってしまうこともあります。更生保護の目的は、犯罪者を善良な社会の一員として生まれ変わらせることにあると想います。佛教の開祖「釈尊」や浄土宗の開祖「法然上人」は、罪を犯した人に対して『犯した罪は決して許されるものではない、一生その罪を背負って生きていかなければならない』と述べられています。その想いを深く心に刻み【許す心】をもって真剣に対象者と向き合い寄り添うことが、更生保護活動に携わる私たち保護司のあるべき姿ではないでしょうか。再犯防止等に関する施策は極めて多岐にわたります。今後は地域福祉推進計画に基づき、支え合いの地域づくりを進めるための計画が位置づけられます。又令和五年四月より、再犯防止相談支援窓口が開設されました。

支部だより 東

支部活動について

支部長 佐々木 文子



令和五年度の総会で支部長に選任されました。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに令和五年七月十五日の記録的な豪雨により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

さて、今年度の東支部の事業の概略ですが、学校との連携による社明活動は、この度の災害により日程を変更して行う予定です。また、今年度も小学校四校、中学校三校へ作文コンテストへの応募依頼をしています。更に、ノースアジア大学法学部、秋田大学教育文化学部を訪問し、更生保護に対する理解をお願いする予定です。

また、九月二日には「ユフォーレ大縁日」会場での広報活動、令和六年二月には「河辺音楽祭」での広報活動を予定しています。

県保連主催の「中央ブロック研究会」が十月五日「保護司適任者の確保」をテーマに秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎において開催されます。多くの方々の参加をお願いいたします。

終わりに、東支部の保護司の皆様がより連携を深め、保護司活動が円滑にできるよう皆様のお力添えを得ながら努めて参りたいと思っております。よろしくお願いたします。

支部だより
中央

心に寄り添いながら

支部長 金山智紀



先ずもって、この度の豪雨により浸水等の被害を受けられた方々へ、心からお見舞い申し上げます。一日でも早く平穏な生活に戻れるようお祈りしております。

私自身豪雨被害の状況を目の当たりにしており、支部内被災された保護司の方々もいらつしやいます。今後、被災者の心に寄り添いながら保護司活動を進めていかなくてはならないと思っております。

さて、コロナ明けとなり、今年度は、総会や研修会、懇談会も開催することが出来、普通であることの有難さを痛感しております。

第七十三回社会を明るくする運動は、別掲載の報告の通り、各地域でイベントを主催する方々のご理解とご協力により、執り行うことが出来ました。関係各位に深く感謝申し上げます。

八月十九日開催予定でした中央支部後援の大住サマーフェスティバルは、大住地区全域に浸水の被害が及び中止となりました。

四年振りの開催となりました秋田刑務所主催の矯正展では、以前のようにはバザー等の開催が出来、売り上げの一部を至仁会へ寄贈いたしました。バザー品をご提供いただいた方々に深く感謝申し上げます。

今後の予定は、十月十五日には昨年を引き続き、SST研修会の開催、秋田地区保護司会として二回目となります「作文コンテスト表彰式」が執り行われます。小中学校との連携が強化される大きな事業ですので、それぞれのお立場でのご協力をお願いします。

また、今年度も地域処遇会議やミニ集会を実施、現状報告や喫緊の課題について話し合いと、会員相互の交流の機会をつくり、保護司会活動に理解と協力を求めて参りたいと思っております。

支部だより
臨港

保護司活動インターンシップ

支部長 草薨光



今年の四月十三日からコロナ対策のマスク着用が個人の判断に委ねられ、五月八日には、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ五類に引き下げとなったことなどを踏まえ、当支部では、基本的な感染対策を講じながら、第七十三回社会を明るくする運動に係る広報活動を強調月間の七月に集中して実施いたしました。

その中で特徴的な活動としては、JR追分駅と上飯島駅で実施している街頭キャンペーンでの保護司活動インターンシップが挙げられます。

インターンシップ参加者は、追分駅では、県立金足農業高校の生徒です。当支部が六月下旬に開催する毎年、八名程度の生徒会代表との世代間交流を行う「金農生との交流会」において、保護司会活動や社明運動の内容説明を行い、学校長の承諾も得ながら、電車通学する生徒数十人と教諭に参加をいただいております。また、上飯島駅に参加するのは、市立秋田北中学校の生徒です。令和三年に当支部主催の「作文コンテスト」を契機に、校長先生からの理解もあつて、生徒自らも社明運動の犯罪予防活動を体験することになりました。今年も学校訪問活動により、教職員や生徒へ社明のチラシを配布しながら、飯島地区から自転車通学する生徒二十数名と教諭にも参加をいただいております。

両駅とも地元の更生保護女性会の皆様とともに、生徒にも襷をかけてもらい、のほり旗を立て、ティッシュやカットパン等を配り、この運動を多くの人に周知を行う体験活動の機会となっております。

令和5年度 第73回 “社会を明るくする運動”

	月 日	事 業 名	場 所
秋田地区保護司会	5月17日	第73回“社会を明るくする運動”秋田県推進委員会	秋田県庁第2庁舎
	6月20日	第73回“社会を明るくする運動”秋田市推進委員会	秋田市役所本庁
	6月～7月	社明 ポスター掲出、掲示	保護区管内全域
	7月2日	秋田矯正展	三支部交流事業
	7月3日	秋田駅頭における広報活動（総理大臣メッセージ）	J R 秋田駅
	10月11日	作文コンテスト表彰式	三支部交流事業
	通 年	管内学校校門前イベント等における街頭広報活動	
東 支 部	4月11日	太平小学校での広報活動	秋田市立太平小学校
	6月10日	社明 ポスター掲出、掲示	支部管内学校、関係機関
	6月11日	〃	〃
	7月10日	「ほっと広場」での広報活動	広面児童館
	7月10日	内閣総理大臣メッセージ伝達と巡回広報活動	支部管内市民サービスセンター等
	7月19日	学校校門前に於いての広報活動	秋田市立太平小学校
	7月31日	東地区グランドゴルフ大会会場での広報活動	大平山グランドゴルフ場
	〃	学校校門前に於いての広報活動	秋田市立岩見三内小・中学校
	9月2日	「ユフォーレ大縁日」での広報活動	ユフォーレ
	10月10日	学校校門前に於いての広報活動	秋田市立太平小学校
	10月15日	河辺地区グランドゴルフ大会会場での広報活動	河辺地区
	R6 2月予定	河辺音楽祭での広報活動	河辺福祉交流センター
	通 年	ミニ集会	支部管内
中 央 支 部	4月14日	学校校門前に於いての広報活動	秋田市立秋田西中学校
	4月25日	J R 新屋駅に於いての広報活動	J R 新屋駅
	5月18日	川尻総社神社春季例祭広報活動	川尻総社神社
	5月19日	学校校門前に於いての広報活動	秋田市立秋田西中学校
	6月～7月	社明 ポスター掲出、掲示	支部管内全域
	6月20日	学校校門前に於いての広報活動	秋田市立秋田西中学校
	7月2日	秋田矯正展	三支部交流事業（中央支部主管）
	〃	至仁会への支援事業（バザー）	〃
	7月9日	三皇祭広報活動	牛島三皇熊野神社里宮
	7月10日	内閣総理大臣メッセージ伝達と巡回広報活動	支部管内市民サービスセンター等
	7月29日	泉の夏祭りでの街頭広報活動	泉近隣公園
	8月23日	J R 新屋駅に於いての広報活動	J R 新屋駅
	8月25日	学校校門前に於いての広報活動	秋田市立仁井田小学校
	〃	〃	秋田市立川尻小学校
	8月30日	〃	秋田市立秋田西中学校
	9月中旬	ウエスター祭りにおける広報活動	西部市民サービスセンター
	10月18日	川尻総社神社秋季例祭広報活動	川尻総社神社
通 年	支部管内小・中学校前並びに地域イベント等における街頭広報活動		
臨 港 支 部	7月1日～7日	社明 ポスター掲出、掲示	支部管内全域
	7月4日	J R 土崎駅頭に於いての広報活動	JR土崎駅
	7月5日	学校校舎入口前に於いての広報活動	秋田市立将軍野中学校
	〃	作文コンテスト優秀作品発表会	〃
	7月6日	JR追分駅に於いての広報活動	J R 追分駅
	7月7日	外旭川地区ミニ集会	外旭川地区コミュニティーセンター
	7月11日	広報車巡回広報活動、商業施設での広報活動	管内全域及びいとく土崎みなと店
	7月13日	J R 上飯島駅頭に於いての広報活動	J R 上飯島駅
	7月15日	将軍野地区ミニ集会	将軍野地区コミュニティーセンター
	7月19日	J R 土崎駅頭に於いての広報活動	J R 土崎駅
	7月20日	J R 泉外旭川駅頭に於いての広報活動	J R 泉外旭川駅
7月21日	第2回「土崎港曳山まつり会場でのパレード広報活動」（内閣総理大臣メッセージ伝達含む）	D51広場・土崎港曳山まつり会場等	
7月29日	第25回「映画と講演の集い」	北部市民サービスセンター「キタスカ」	

退任のメッセージ

感謝

東支部 佐々木 晋太郎



保護司活動十八年。皆様には大変お世話になりました。心より感謝申し上げます。

人

はみな生かされて生きていくの信条をモットーに、対象者およびその家族に寄り添い、更生への一助に努め大過なく任務を全うすることができました。楽しい事もありました。共に過ごした体験の思い出が懐かしく思い出されます。

保護司不足と高齢化が深刻さを増している。新任は原則六十六歳以下という年齢制限の緩和。対象者と定期的な面会を重ね、住まいや仕事を探す相談に乗ったり、生活指導をしたりする交通費と指導料の支給。薬物依存など対象者が抱える問題は多様化・複雑化している。面会は家庭の温かみを伝えて更生を図るために自宅で行うのがいいといわれるが、それに不安や抵抗を感じる人も増えているという。対象者と面会する場

所に悩む保護司も多く、約七割は自宅以外で面会することが多い。国は保護司の活動拠点となる更生保護サポートセンターの設置を進めているが、自宅から遠い、夜間や休日に使えないといった理由で利用が広がっていない。退任にあたり踏み込んだ環境整備を提案したい。今後もサポートセンターを拠点として、保護司会の益々のご発展をご祈念申し上げます。

退任にあたり想うこと

東支部 鎌田 信男



平成三年保護司の委嘱を受け、令和五年六月三十日をもって任期満了で退任

しました。四十四歳で保護司になりました。三十二年間続けることができました。この中で秋田保護観察所の皆様からのご指導、また保護司の皆様からの温かい言葉が私の背中を押してくれました。心から感謝を申し上げます。この間、様々な事案に向けて環境調整、保護観察の処遇にあたり面接では常に責任を感じ緊張の中で自問自答し反省の連続の日々でした。ただ再犯しないで欲しいと願う対象者

に寄り添ってきました。かつて保護司は地域の中で目立たない様に活動していましたが、これからはもっと存在を多くの方々に知ってもらわなければならないと思います。そして非行や犯罪のない明るい地域社会に繋がる抑止力になっていければと思います。

退任にあたり送別会でいただいた素敵な花束の中に一輪のひまわりがありました。皆様の更生保護への気持が伝わってきました。今まで本当に良い思い出を沢山いただき感謝しております。これからも温かく居心地の良い保護司会であり続けていて下さい。

皆様、大変お世話になりました。ありがとうございます。今後共、益々のご発展をお祈り申し上げます。

保護司退任にあたり

中央支部 川尻 孝紀



令和五年六月末日を以て保護司を退任することとなりました。

理由は、三年ほど前より糖尿病から起こる合併症の網膜症で右目の視力をほとんど失ってしまいました。それによって本や

新聞の活字を読むことが大分困難となり、会議資料などもルーペがないと読むことができません。人の顔も一メートル以内でないとい判別できず声を掛けられて初めて誰かわかる始末です。さらに車の運転も信号機や標識の判読ができず免許返納となりました。行動範囲も狭まりあらゆる活動に支障をきたすようになりました。

保護司の活動は平成九年から二十六年間にわたり続けてまいりましたが、不本意であります。職責を全うすることが困難である以上続投はできないと判断いたしました。在任中は諸先生たちの温かいご指導・ご厚誼により種々の活動事業をはじめ、遠近の研修会や旅行など楽しい思い出も沢山作ることができました。

また、秋田地区及び中央支部では長きにわたり監査役に預かり大変お世話になりました。皆様に厚く感謝御礼申し上げます。

保護司活動は、より良い社会を築くためになくはならない奉仕活動です。いよいよ大変困難な時代の変化を迎えますが、保護司諸先生の方々の活躍とご健勝を祈念申し上げます。退任のご挨拶といたします。

保護司退任にあたって

臨港支部 千葉 恵美



この度六月三十日をもって、無事に保護司を退任いたしました。

顧みますと保護司を拝命してから昭和、平成、令和と三十六年の歳月が流れており、生業の時間と変わらぬ長さの保護司生活でした。こまめで続けられましたのは、ただただ皆様のお陰というより言葉がございません。これまで支えてくださいました皆様様に心から感謝申し上げます。

犯罪の内容や対象者の属性、犯罪に至る環境など時代によって様々な変化がありました。自分にとつての保護司生活を思い巡らすと、沢山の問題を抱える大変な対象者ほど、こちらが学ぶことが多く、自分の人生においても得ることが多々ありました。対象者の悩みや問題と向き合いい、一緒に考え、解決の方法を探り、かすかな光が見えたり、全く先が見えなかったり、プロセスそのものが学びの一瞬一瞬だったように思います。新任当時の少年対象者は学校に行くか働くかを選択し、交友関係を見つめ直し、被害者の痛みなどで反省を促す対応でよかったこともありましたが、最近では発達障害、精神疾患、引きこもり、対人関係が苦手など、対象者自身の特性的な問題が大きいに思います。

時代と共に変わりゆくことはありますが、困難多きは成長の糧であり、この関わりこそが保護司の人生にもまた深みを与えてくれるように思います。大抵の場合、往來訪の際の対象者の言葉の中に、ヒントや解決策があるように思います。これは三十六年前の私に伝えたいことでもありますが、皆様へのエールとさせていただきます。これまでご指導下さいました保護観察所の皆様、全ての保護司の皆様、ありがとうございます。

新任のメッセージ

中央支部 菊地 格夫



この度、ご推薦いただき保護司として活動させていただきますことになりました菊地 格夫と申します。

新たな環境での経験や知識を積み重ね、市民一人ひとりの利益と幸福に寄与できるよう努めてまいります。

先輩保護司の皆様方は、経験豊かな専門家として多くの教訓と知識をお持ちですので、皆様のお話やアドバイスには、謙虚な姿勢で耳を傾け、真摯に受け止め、自身の体験や経験と併せて保護司の活動に反映させて参りたいと考えております。

皆様からのご指導、ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

中央支部 佐藤 宗樹



保護司という名称は知っていましたが、具体的な活動内容や目的（誰のため、何のため、何をするか等）は理解しておりませんでした。

そんな私が保護司になったきっかけは、先輩保護司の方からお声をかけていただいたからです。突然のお話に「私にできるかな？」との不安な思いもありましたが、保護司活動の大切さと必要性をお聞かせいただき一歩踏み出すことができました。

まだ私には専門的なスキルやノウハウはありませんが「誠実」と「謙虚」を念頭に置きながら、関係者皆様と接し進めてまいります。

私の活動で地元地域へ社会貢献ができれば幸いです。先輩保護司の皆様方のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

臨港支部 中泉 松司



この度、ご縁をいただき保護司として活動させていただきますこととなりました。

最初にお話をいただいた時には自分に務まるのだろうかかと正直言っていました。地区の先輩保護司の方々から

ら温かい言葉をいただき前向きになりました。

保護司の年齢層から見ればまだまだ未熟な若輩ではありますが、これまでの経験を活かしてふるさと秋田に少しでも貢献できたらと考えておりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

臨港支部 二平 礼子



ボランティア活動でご縁のあった方から、六年程前に熱心にお薦めを受けておりました

が、私には務まらないとお断り申し上げました。ところが、お薦め下さった方がご病気で退会された事を知り、何かお手伝い出来ていたらと申し訳ない思いが込みあげておりましたところ、他の方から「今からでも大丈夫」とお薦め頂く機会に恵まれました。熱心に保護司活動されておられます先輩の方々の愛情と熱意を受け継いで、社会貢献させて頂くご縁をまた頂いた事に感謝申し上げます。微力ながらも生まれ故郷の『美の国秋田』が誰も生きづらさを感じない「誰ひとり取り残さない」社会環境で幸せに暮らせる世の中をめざして、学ばせて頂きながらではございますが、宜しくお願ひ申し上げます。

秋田保護観察所転入職員から

統括保護観察官 五十嵐 正樹



本年四月一日付で東北地方更生保護委員会から参りました。秋田県での勤務も統括

保護観察官としての業務も初めてであり、秋田県内の更生保護関係者の皆様にはご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、一日でも早く、秋田県の方々と土地に馴染んで、微力ではございますが、秋田の更生保護発展のために尽力いたす所存でございます。

更生保護行政の目標の一つに「地域社会へ貢献する更生保護」が掲げられております。そのためには、社会内処遇の充実を図り、地域の関係団体との一層の連携に努める必要があるため、民間時代に社会福祉士、精神保健福祉士として就労した経験を活かしながら、より安全で安心な地域社会の実現に向けて、貢献していく所存であります。至らぬ点多々あるかと思いますが、皆様、御指導、御鞭撻の程、宜しくお願いいたします。

主任保護観察官 荻原 純子



本年四月の人事異動により福島保護観察所から転任して参りました。前任庁では更生保護施設を担当して参りましたが、秋田

保護観察所でも引き続き更生保護施設秋田至仁会を担当することになりました。また、湯沢地区も担当いたします。秋田での勤務は初めてとなりますが、秋田市を中心として少しずつ地域の事情などを知っていかねばと思えます。秋田県が安心安全で住みよい街となるよう誠心誠意努めて参りますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

保護観察官 佐藤 玲 巳



今春の人事異動で東北地方更生保護委員会から異動して参りました。「さとうれみ」として、本年四月に保護観察官として補職され、約二か月間の新任観察官研修を修了して、七月末から業務に復帰いたしました。

出身は隣県の山形県遊佐町で、幼少期からお邪魔していた秋田の地での補職を、勝手ながら大変嬉しく思っております。八月には、秋田地区協力雇用主会の皆様の御協力のもと竿燈祭りにも参加させていただき、今後一層、秋田全域の地域の特色を勉強したいと感じました。秋田地区では主に社会貢献活動業務を担当いたします。幅広く沢山の経験を積み重ねられるよう精進して参りますので、御指導、御鞭撻のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

役員紹介

秋田地区保護司会役員

- 会 長 渡邊 清明(臨港支部)
- 副会長 佐々木文子(東支部)
- 〃 金山 智紀(中央支部)
- 〃 草薨 光(臨港支部)
- 事務局長 常盤 誠(中央支部)
- サポートセンター長
- 出納長 船山 齊(臨港支部)
- 出納長 神田 清武(中央支部)

東支部役員

- 支部長 佐々木文子
- 副支部長 松山 郁子
- 事務局長 嵯峨偉喜子
- 出納長 工藤 美嘉

中央支部役員

- 支部長 金山 智紀
- 副支部長 伊藤 章彦
- 事務局長 常盤 誠
- 出納長 神田 清武

臨港支部役員

- 支部長 草薨 光
- 副支部長 伊藤 章彦
- 事務局長 淡路 孝司
- 出納長 佐藤 京子
- 倉田 芳浩
- 出納長 長谷山節子

〔保護司の異動〕

〔任期満了保護司〕

- 令和五年六月三十日付
- 東支部 佐々木 晋太郎
- 東支部 鎌田 信男
- 東支部 岩橋 薫
- 中央支部 川尻 孝紀
- 臨港支部 千葉 惠美

〔新任保護司〕

- 令和五年七月一日付
- 中央支部 菊地 格夫
- 中央支部 佐藤 宗樹
- 臨港支部 中泉 松司
- 臨港支部 仁平 礼子

〔秋田保護観察所の異動〕

(令和五年四月一日付)

〔転入〕

- 所 長 正木 勉 (仙台保護観察所次長)
- 統括保護観察官 五十嵐 正樹 (東北地方更生保護委員会事務局 保護観察官)
- 主任保護観察官 荻原 純子 (福島保護観察所 保護観察官)
- 保護観察官 佐藤 玲 巳 (東北地方更生保護委員会事務局 法務事務官)
- 保護観察官 高橋 毅 (再任用)

〔転出〕

- 所 長 山田 通晴 (関東地方更生保護委員会 委員)
- 保護観察官 金森 直子 (青森保護観察所 保護観察官)
- 保護観察官 進藤 ちづる (東北地方更生保護委員会事務局 保護観察官)

― お知らせ ―

この度、令和五年七月十二日(水)秋田市の(市の記念日)に伴い、次の団体と二名の保護司さんが表彰されました。

- 自治振興(町内会長) 渡邊 清明(臨港)
 - 社会福祉(ボランティア) 秋田地区更生保護女性会
 - 社会福祉(民生委員・児童委員) 教育・文化(青少年育成) 佐々木 寿子(中央)
- 誠におめでとうございます。

第73回 『社会を明るくする運動』

東支部



内閣総理大臣メッセージ伝達 7月10日



内閣総理大臣メッセージ伝達 7月10日その2

中央支部



三皇祭 7月9日



矯正展 7月2日

臨港支部



土崎港曳山まつり会場での広報活動 7月21日



土崎港曳山まつり会場での広報活動 7月21日その2

広報「ひまわり」は共同募金の一部を活用して発行しております。

編集後記



七月の豪雨により被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

八月は酷暑の日々が続きました。

三十七度三十八度など耳を疑うような気温の日も多くあり、今まで秋田市とはあまり縁がなかった「災害級の暑さ」を私たちは体験したわけです。熱中症という言葉が、常に隣り合わせにあったような気がします。

人は、自然災害の発生を完全に抑えることはできません。だからこそ、地域の一人ひとりが、相互に連携し、協力しあっていくことが必要不可欠なのだと思います。

さて、私事ですが、約十年ぶりに、ひまわりの担当を仰せつかりました。これから、しばらくの間よろしくご指導お願いいたします。

この号がお手元に届く頃は、まだ暑いのかも知れません。ご自愛ください。

編集委員長 菊地 誠(中央地区)



編集スタッフ

- 会長 渡邊 清明(臨港)
- 事務局長 常盤 誠(中央)
- 編集委員 永澤 淑彦(東)
- 木元 美香(東)
- 菅原 淳子(中央)
- 菊地 誠(中央)
- 伊藤 充子(臨港)
- 三浦 秋(臨港)